市会議案第１６号

福祉医療費助成制度の拡充を直ちに実施するとともに、患者負担を増やさないよう求める意見書

上記の議案を提出する。

平成２８年５月３１日提出

吹田市議会議員　竹村　博之

同　柿原　真生

同　山根　建人

同　倉沢　恵

同　塩見みゆき

同　玉井美樹子

同　上垣　優子

福祉医療費助成制度の拡充を直ちに実施するとともに、患者負担を増やさないよう求める意見書（案）

大阪府が現在検討している、精神障がい者や難病患者等を新たに助成対象者とする福祉医療費助成制度の見直しは長年の願いであり、直ちに実施すべきである。

しかし一方で、現在、自己負担のない院外調剤の有料化や、医療費の一部自己負担について、１日５００円以内の負担額及び月額２，５００円の上限額の引上げなどが検討されており、同制度の拡充に必要な財源を患者負担増で賄う方向性が示されていることは重大な問題である。

同制度は市町村との共同事業として市民の健康を守る重要な役割を果たしており、長引く不況や国の社会保障費削減が続く下での患者負担増は、一層の受診抑制を引き起こし、市民の健康増進に逆行するとともに、病気の重症化や慢性化による医療費の増加にもつながりかねない。

大阪府は、早ければ２０１７年度（平成２９年度）予算案に同制度の見直し内容を反映するとしているが、同制度拡充に必要な財源は年間２０億円から３０億円程度であり、大阪府による財源確保は十分可能である。

よって、本市議会は大阪府に対し、同制度の見直しに当たっては、市民の健康増進を図る立場から、下記の事項を踏まえるよう強く求める。

記

１　精神障がい者や難病患者等を新たに助成対象者とするとともに、精神障がい者の一定期間の入院や訪問看護ステーションが行う訪問看護を助成対象とする拡充を直ちに実施すること。

２　一部自己負担額は現状のまま据え置くこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年５月　　日

吹　田　市　議　会